

令和8年度 多摩地域人材ダイバーシティ総合推進ネットワーク事業

に係る特別支援事業の委託に係る企画提案を求めます

令和8年4月3日
東京都商工会連合会

令和8年度 多摩地域人材ダイバーシティ総合推進ネットワーク事業に係る特別支援事業の業務委託事業者を募集します。

この事業は、東京都が実施する「多摩・島しょ地域人材確保特別支援事業補助金」を活用して、多摩地域ものづくり企業における女性活躍の推進を支援する取組みを実施いたします。

多摩地域のものづくり等中小企業では、製造現場のリーダーや管理職などは男性が多く、女性従業員の育成が遅れています。そこには少ない従業員の中で固定的な性別役割意識やロールモデルの不足、柔軟な働き方の不足など多くの課題が存在していると考えられます。

そこで、この課題を解決し、ものづくり等中小企業で女性活躍推進を加速させるための支援事業を実施いたします。

企画提案に応募される方は、下記及び末尾の募集要領、仕様書等を必ずご確認ください。

◇委託業務の内容

多摩地域人材ダイバーシティ総合推進ネットワーク事業に係る特別支援事業

委託期間：委託契約締結日から令和9年3月31日まで

1 事業の概要

本事業は、多摩地域のものづくり等中小企業における、女性従業員の育成を支援する取組みを実施いたします。

2 委託事業の内容

(1) 受講者募集

女性活躍推進を加速するため、2つのセミナーを協議会全会員に周知し、受講希望する女性従業員や経営者／管理者を募集します。

(2) 女性のスキルアップセミナーとE-ラーニングの実施

応募女性従業員に対し、個別のセミナーでは女性活躍推進を加速するテーマで実施します。また、女性従業員向けE-ラーニングを実施します。

(3) 女性活躍推進マインドチェンジセミナーの実施

ものづくり等中小企業の経営者や管理者に対し、女性活躍推進が加速するために情報提供や組織の体制づくり、女性活躍推進を積極的に行っている事例紹介などを実施します。

(4) アンケートの実施等

参加女性従業員及び経営者／管理者に対して、アンケートを実施します。

3 事業実施上の条件

(1) 多摩地域ものづくり人材確保支援協議会への協力

東京都商工会連合会の求めに応じ、協議会の活動、運営に協力すること。

(2) 事業の報告

月ごとに実施状況の報告及び本委託事業終了後には事業実績報告を提出すること。
また、東京都商工会連合会の求めに応じ随時必要事項の報告を行うこと。

(3) 関係法令の遵守

本事業の遂行に当たり、労働関係法令等の規定を遵守しなければならない。

◇実施要件

本事業は東京都の「多摩・島しょ地域人材確保特別支援事業補助金」を活用して実施しますので、各種の要件があります。詳細は募集要領及び仕様書でご確認ください。

◇選定スケジュール

○募集要領の公表	4月3日（金）
○質問受付	4月3日（金）～4月7日（火）午後5時まで 質問は電子メールのみで受け付ける。 メールアドレス： jinzai@shokokai-tokyo.or.jp
○質問への回答	4月8日（水） 質問者宛に電子メールで回答する。
○申込・企画提案受付	4月9日（木）～4月14日（火） 午後5時まで 申込に関する書類及び企画提案書は4月14日（火）の午後5時までに東京都商工会連合会企業支援課（多摩・島しょ事業創造支援拠点）へ持参する。
○企画提案審査	4月17日（金） 提出された申込に関する書類及び企画提案書の内容を評価のうえ、委託事業者を選定する。
○最終結果通知	4月20日（月） 企画提案書の提出者全員に文書と電話で通知する。

募集要領等

- [企画提案募集要領（PDF形式）](#)
- [仕様書（PDF形式）](#)
- [（様式1）企画提案申込書（Word形式）](#)